

2019年5月8日
No. 19-134
株式会社 伊予銀行

新たに県内47店舗が「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」に参加！

～愛媛県が実施する食べきり県民運動を実践し、宴会時の食べ残しを削減～

株式会社伊予銀行（頭取 大塚 岩男）は、愛媛県が実施する「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」に新たに県内47店舗が参加いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

今回登録する「愛媛県おいしい食べきり宣言事務所」とは、「宴会5箇条」や「3010運動」など宴会時に食べ残しを減らす取り組みを実践する事業所のことで、当行は2018年11月に27店舗が参加して、食品ロスの削減に努めています。

記

登録日

2019年5月7日（火）

追加店舗（47店舗）

- ・中予：一万、森松、横河原、余戸、久米、ローンプラザ松山、堀江、砥部、小野、和気、松山市役所、福音寺、石井、小栗、椿、古川、川内、エミフルMASAKI、高岡、岡田、三津東、粟井、垣生
- ・東予：壬生川、菊間、大島、鳥生、新居浜東、三芳、桜井、小松、丹原、土居、中萩、日高、近見、飯岡、船木、喜多川、金生、高津
- ・南予：長浜、内子、伊方、卯之町、城南、和霊町

実施内容

- ・登録店舗内にポスター、ポップアップスタンド、登録証を掲示
- ・社内報で宴会5箇条、3010運動について周知及び実践
 - <宴会5箇条>
 - （1）「適量注文」：人数やメンバー、メニューをよく見て、食べきれぬ量を注文しよう！
 - （2）「声掛け」：幹事さんから「おいしく、残さず、食べきろう！」の一言で宴会スタート！
 - （3）「味わいタイム」：楽しい宴会中に、お料理を味わう時間を作ろう！
 - （4）「シェア」：食べきれない料理は仲間で分け合おう！
 - （5）「残さず食べきり」：きれいなお皿（食べ残しなし）をみんなでチェック！
 - <3010運動>
 - 乾杯後30分、お開き前10分はしっかり食べよう！

以上